

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 26社

連結子会社名は「企業集団の状況」の【関係会社の状況】に記載している。

このうち、パシフィック・ホープ・ SHIPPING・リミテッドについては、当期において新たに設立したことにより、(株)福岡エネルギーサービスについては、当期において会社分割により設立したことにより、(株)キューデン・グッドライフ、(株)キューデン・グッドライフ熊本、(株)キューデン・グッドライフ鹿児島の3社については、前期において非連結子会社であったが、重要性が増加したことにより、当期から連結の範囲に含めている。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

みやざきバイオマスリサイクル(株)

キューデン・イリハン・ホールディング・コーポレーション

連結の範囲から除外した非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の規模からみて、これらを連結の範囲から除いても連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しい。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 12社

持分法適用の関連会社数 12社

持分法適用会社名は「企業集団の状況」の【関係会社の状況】に記載している。

このうち、(株)九電ホームセキュリティについては、当期において新たに設立したことにより、メディカルサポート九州(株)については、前期において持分法を適用しない関連会社であったが、当期において株式を追加取得し子会社としたことにより、持分法適用の非連結子会社としている。エレクトリシダ・アギラ・デ・トックスパン社については、前期において持分法を適用しない関連会社であったが、当期において出資持分の追加取得に伴い重要性が増加したことにより、持分法適用の関連会社としている。また、(株)キューデン・グッドライフ、(株)キューデン・グッドライフ熊本、(株)キューデン・グッドライフ鹿児島の3社については、当期において連結子会社としたことにより、持分法適用の対象から除外している。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称等

フーミー3・BOT・パワー・カンパニー

(株)福岡クリーンエナジー

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しい。

(3) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称等

(株)博多ステーションビル

(株)エフ・オー・デー

(株)福岡放送

(株)スリーイン

(株)デンキグリル

(株)天神ビル

九州メンテナンス(株)

(株)キューキエンジニアリング

以上の会社は、出資目的及び取引の状況などの実態から、重要な影響を与えることはできないため、関連会社には含めていない。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券

満期保有目的の債券は償却原価法によっている。

その他有価証券のうち時価のあるものは、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法によっている。

イ たな卸資産

おおむね総平均法による原価法によっている。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産はおおむね定率法，無形固定資産は定額法によっている。

耐用年数はおおむね法人税法の定めによっている。

(会計処理の方法の変更)

当期から，非償却資産としていた送電線路等に係る地役権について，定額法により減価償却を実施している。これは，託送供給等に係る会計整理を明確化するための電気事業法改正に伴い，託送原価をより適切に算定するためのものである。償却に係る耐用年数は，送電線路等の耐用年数に準じた想定使用年数としている。なお，既存の地役権については，想定使用年数をもとに算定した平均残存年数としている。

この結果，従来の方法によった場合と比べて，減価償却費は 6,155百万円増加し，当期経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少している。

なお，セグメント情報に与える影響については，「注記事項（セグメント情報）」に記載している。

(3)重要な引当金の計上基準

ア 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため，当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

イ 使用済燃料再処理等引当金

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため，再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額（日本原燃株式会社で再処理等を行うものについては再処理等の実施に要する費用の見積額を1.9%で割引いた額，それ以外のものについては当期末における要支払額）のうち，当期末において発生していると認められる額を計上する方法によっている。

なお，当期の引当金計上基準変更に伴い生じる差異のうち，電気事業会計規則附則（平成17年経済産業省令第92号）第2条に定める金額（130,495百万円）については，平成17年度から15年間にわたり每期均等額を営業費用として計上することとしている。当期末における未認識の引当金計上基準変更時差異は121,796百万円である。

また，電気事業会計規則取扱要領第79による当期末における見積差異については，同要領に基づき翌期から再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の発生期間にわたり営業費用として計上することとしている。当期末における未認識の見積差異は 13,926百万円である。

ただし，当期に発生した使用済燃料 106トンのうち，再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料 53トン（累計 53トン）については，再処理等の実施に要する費用の合理的な見積りができないことから，引当てを行っていない。

(会計処理の方法の変更)

使用済核燃料再処理引当金については，従来，使用済核燃料再処理費の期末要支払額の60%を使用済核燃料再処理引当金として計上してきたが，使用済核燃料再処理引当金に関する省令の廃止及び電気事業会計規則の改正に伴い，当期から，再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち，当期末において発生していると認められる額を使用済燃料再処理等引当金に計上する方法に変更している。

この結果，従来の方法によった場合と比べて，使用済燃料再処理等費は 2,546百万円増加し，当期経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少している。

なお，セグメント情報に与える影響については，「注記事項（セグメント情報）」に記載している。

ウ 原子力発電施設解体引当金

原子力発電施設の解体に要する費用に充てるため，原子力発電施設解体費の総見積額を基準とする額を原子力の発電実績に応じて計上している。

エ 関係会社事業整理損失引当金

西日本環境エネルギー㈱の分散型電源事業の整理縮小に係る損失に備えるため，不採算物件の解約に伴う損失見込額を計上している。

(4)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は，税抜方式によっている。

5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については，全面時価評価法によっている。

6 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は，発生年度以降5年間で均等償却している。ただし，金額が僅少な場合は発生年度にその全額を償却している。

7 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は，連結会社の利益処分について，当期中に確定した利益処分に基づいて作成している。

8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

追 加 情 報

連結貸借対照表

電気事業会計規則の改正により、当期から「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立及び管理に関する法律（平成17年法律第48号）」に基づく積立金の額を「使用済燃料再処理等積立金」として資産の部に表示している。

注 記 事 項

（連結貸借対照表関係）

- 1 有形固定資産の減価償却累計額 5,600,089百万円
- 2 偶発債務
保証債務 194,173百万円
保証予約債務 344百万円
社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 189,266百万円
- 3 当期末のその他の固定資産に含まれる連結調整勘定 172百万円